

愛媛労働局発表
令和5年2月2日

担当	愛媛労働局職業安定部職業対策課
	課長 堀尾 寿之 課長補佐 中川由美子 電話(089)987-6370 (089)941-2940

雇用調整助成金等を不正に受給した事業所名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し及び不支給決定を行いましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社三寶
	代表者氏名	代表取締役 門田 重之
事業所	名称	株式会社三寶
	所在地	愛媛県東温市上村甲625-1
	事業の概要	土木建設工事業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 9,830,000円 緊急雇用安定助成金 8,424,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月11日
	内容	実際には休業していないにもかかわらず休業があったものとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。